

## Ⅱ 平成19年度最終補正予算案の概要

平成19年度の最終補正予算は、まちづくりの推進などの経費として、一般会計で3億円の補正を行います。

また、特別会計では、国民健康保険事業特別会計で事業費等の補正を行います。

### ○ 補正規模及び財源

(単位：百万円)

区 分	既定予算額	補正額	補正後予算額
一 般 会 計	87,070	258	87,328
国民健康保険事業特別会計	24,192	300 △300	24,192

【一般会計財源内訳】 国庫支出金△65百万円、都支出金3百万円、繰入金320百万円

### ○ 補正事項

#### (1) 一般会計

- ① ふれあい館用地の取得 90,950千円  
(仮称)荒川三丁目ふれあい館用地を取得します。
- ② 都市計画道路用地の取得 57,322千円  
都市計画道路補助107号線及び補助321号線の用地を取得します。
- ③ 児童遊園用地等の取得 123,087千円  
密集住宅市街地整備促進事業の推進区域において、町屋四丁目児童遊園及び荒川五・六丁目地区主要生活道路用地を取得します。
- ④ 市街地再開発事業経費の減額 △ 226,565千円  
三河島駅前南地区について、都市計画決定の遅れにより、再開発準備組合へ支出する事業費補助金について減額補正します。
- ⑤ 都心共同住宅供給事業経費の減額 △ 54,000千円  
東日暮里二丁目地区について、建築工事の着工が見込めないため、事業費補助金について減額補正します。
- ⑥ 国民健康保険事業特別会計繰出金 267,000千円  
療養給付費の実績増等により、一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰出金を増額します。

(2) 国民健康保険事業特別会計

- ① 保険給付費の増額 300,000 千円  
療養給付費の実績増に対応するため、保険給付費を増額します。
- ② 共同事業拠出金の減額 △ 300,000 千円  
共同事業拠出金の実績減に基づき、減額補正します。
- ③ 歳入(財源更正)  
歳入予算の決算見込みに基づき、一般会計からの繰入金を増額するとともに、保険料、療養給付費交付金等の財源の更正を行います。

